

平成31年第2回始良市教育委員会定例会

平成31年2月8日（金）

開会 13時20分

閉会 14時30分

加治木総合支所南庁舎3階会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 百武委員 中間委員 岩元委員

2 教育委員会事務局の出席者

竹下部長 谷山次長兼教育総務課長 橋口社会教育課長 塚田保健体育課長
杉尾図書館事務局長 竹ノ内学校教育課長補佐

3 議題

議案等番号	件名	結果
議案第2号	始良市公共施設等使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例に関する件（教育委員会関係）	可決
議案第3号	平成30年度始良市一般会計補正予算（第8号）（教育費）に関する件	可決
議案第4号	平成31年度始良市一般会計予算（教育費）に関する件	可決

4 議事録

教育部長 ただいまより、平成31年第2回教育委員会定例会を開催させていただきます。これからの進行につきましては、教育長によりしくお願いいたします。

教育長 それでは、平成31年第2回教育委員会定例会を始めます。本日は、この会を午前に繰り上げたことで、別の会と重なってしまい学校教育課長が欠席となりましたので、課長補佐の竹ノ内が出席しておりますので、ご了承ください。

事務局 （学校教育課長補佐） よろしくお願いいたします。

教育長 始めに、本委員会の会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 よって本日の会議は公開することといたします。
それでは、会議を進めてまいります。日程第1「議事録の承認、署名」については、お済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 では前回の平成31年第1回定例会議事録は承認されました。
次に、日程第2「委員及び教育長の報告」ですが、委員の皆様から何かご報告はございませんでしょうか。

委員 1月13日に、始良市の成人式がありました。今回は、私の娘も二十歳となり、娘と一緒に式典へ参加させていただきまして、たくさんの方々に祝福していただき、二十歳までの色々を思い返しながら、感謝の気持ちでいっぱいになりました。成人式に向けての準備等、事務局や実行委員の方々のご苦労も大変だったかと思いますが、この場をお借りして、とても心に残る素敵な式典を準備してくださり、ありがとうございました。以上です。

委員 教育委員会からも後援をいただきました、台湾の員林の方へ、児童、生徒13名の派遣が無事に完了しまして、先日報告会も終わりました。学校教育課長にも出席をいただき、今回は13名ということで、初めての人数でどうなるかと思いましたが、全員元気で帰ってくることができました。また、報告会で発表した文章等につきましては冊子にしますので、教育委員会へお配りしたいと思っております。先の話ですが、来年は受け入れる側になりますので、また教育委員会をはじめ学校の協力もいただけたらと思っております。本当に、どうもありがとうございました。

委員 1月19日に椋鳩十記念館で、読書感想文コンクールの授賞式に出席させていただきました。県外の応募もとても多く、本当に素晴らしい作品がたくさんありました。学校賞は柁城小、加治木中、奨励賞も竜門小が受賞されて、とても喜ばしいことだと思われました。以上です。

教育長 私の方からも、今お話にありましたように、1月13日が成人式で、19日が椋鳩十文学記念館の読書感想文コンクールがございましたし、また、26日は加治木駅伝などもありまして、1月は大変行事が多く、その他にも色々あるのですけれど、2月2日が心を育む食育講演会、2月3日がサイエンスリーダー養成講座と、数多くのイベントが続いたわけですけれども、成人式にして

も、ここ4、5年整然とした中で執り行われております。今の青年達も最初の頃と比べると随分落ちついた感じで、良い子ども達に育ったなと思うことでございました。学校の方は、帖佐中学校で魅力ある学校づくりという国の事業を受けての取り組み、いわゆる不登校を減らすという目的で取り組んでおりますけれど、帖佐中などはかなり減ってきている状況でございます。これを全部の学校で取り入れるということになります、不登校の子どもが県外、市外から入り込むという状況がございます。例えば、最近中学校に転入してきた4人の生徒が、全員が不登校の状況にあります。中には市内の祖父母に子どもを預けて、親達は市外に住むような家庭があったりします。始良市は、県内1住みやすいまちというキャッチフレーズもございます。東洋経済新報社の住みよさランキングで、3年間鹿児島県1位とかいうふれ込みが広がっていることもあり、中には課題を抱える人達が入ってきている状況もございます。暮らしやすいだろう、学校も生きやすいだろうと思われるというようなところもございます。100人入ってきたら4、5人はそういう課題のある家庭があるというところがございます。その対応を「なぜやらないんだ」というご意見もあるかと思いますが、そういう事情もあるということをお含みおきいただき、教育委員の皆様には心得ていただきたいと思っております。次に、日程第3議案第2号「始良市公共施設等使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例に関する件（教育委員会関係）」について、事務局の説明をお願いします。

事務局

（教育総務課長）議案第2号「始良市公共施設等使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例に関する件」について、ご説明いたします。この議案は、平成31年市議会第1回定例会に上程される条例改正案ですが、本日はその中から教育委員会関連の条例についてご提案するものです。資料は1頁から51頁までになります。3頁から35頁が新旧対照表、36頁から51頁が条文になります。まず、2頁をご覧ください。改正の理由ですが、本市の公共施設等の使用料については、市政施行後も統一的な基準や考え方が設けられていなかったため、昨年10月に「公の施設の使用料に関する基本方針」を策定し、受益者負担の原則に基づき、使用料について統一的な基準を設定し、見直しを行うこととしました。今回の条例は、この基本方針に基づき、本市の公共施設等に係る使用料の見直しを行うほか、所要の整備を行うものです。条例の構成につきましては、2番に（1）教育総務課関係、（2）社会教育課関係、（3）保健体育課関係の順にお示ししておりますが、施行期日については、網掛け部分が平成31年4月1日から、使用料の改正に係る部分は平成31年10月1日からとなります。なお、年度当初に金額が確定するため、年度途中での改正ができない使用料については、平成32年4月1日からとなりますが、教育委員会関連では該当はございません。それでは、教育総務課から順次ご

説明いたします。3頁をご覧ください。第23条関係、始良市立学校施設使用料条例の一部改正です。新旧対照表のとおり、条文中の市長が教育委員会に改めるというものです。施行期日は平成31年4月1日です。4頁をご覧ください。第24条関係、始良市立学校施設使用料条例の一部改正です。新旧対象表がございますが、各学校の屋内運動場、武道館、屋外運動場について使用料を統一的に見直したものです。5頁、屋外運動場につきましては、施設使用料は市民が無料、市外居住者は1時間440円となります。照明使用料は、一見小規模校の方が高く感じますが、備考3にあるとおり加治木小、帖佐中は照明1基当たりの使用料で、それぞれ4基ある照明のうち点灯した照明の数で使用料が決まることとなります。以上で教育総務課の説明を終わります。引き続き、社会教育課から説明いたします。

事務局

(社会教育課長) 6頁からになります。始良公民館の条例の一部改正についてですが、市の条例公民館には、校区公民館、始良公民館、地区公民館及び蒲生公民館があります。今回の改正に伴いまして、1円単位であったものを10円単位に改正しております。7頁になります。校区公民館は、消費税改正に伴いまして改正しております。次に、始良公民館、地区公民館及び蒲生公民館につきましては、今回の改正で統一した料金体系に改正しております。会議室等については、始良公民館の小会議室、控え室、和室を基準とする料金とし、それより広いことを勘案した料金の2つに統一しております。また、大ホールについても始良公民館の大ホールを基準としまして、蒲生公民館の大ホールは客席数により70パーセントの使用料としております。冷暖房使用料については、会議室等は消費税改正に伴い改正しております。大ホールについては、始良公民館大ホールを基準とし、蒲生公民館大ホールは体積比率で50パーセントの使用料としております。続きまして、10頁です。北山野外研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正は、消費税改正に伴い改正しております。12頁、13頁の始良市スターランドA I R Aの設置及び管理に関する条例の一部改正ですが、これも消費税改正に伴う改正をしております。14頁になります。始良市蒲生ふるさと交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正は、消費税改正に伴いまして改正し、10円単位の改正としております。15頁の椋鳩十文学記念館の設置及び管理に関する条例の一部改正ですが、これも消費税改正に伴い改正し、10円単位の改正としております。16頁は、始良市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正ですが、一番の改正点としまして、入館料は無料としております。資料館設置の目的は、郷土資料の保存、管理、調査研究と展示公開の二つに分けられます。都市化の進行の中で失われていく文化財、資料を保管収集し、その意義について調査研究し、後世に遺していくことが重要であり、予算上は資料館の維持管理運営に係る経費が大半であります。さらに、展示公開では、小中学生

の郷土学習及び生涯学習に欠かせない場所となっていることから市民が来館しやすい環境を整え、加治木郷土館と統一し、無料とした改正としております。18頁、始良市龍門陶芸・健康の里の設置及び管理に関する条例の一部改正ですが、消費税改正に伴い改正しまして、1時間当たりの使用料とし、10円単位に改正しております。以上です。

事務局

(保健体育課長) 保健体育課のものをご説明申し上げます。24頁をお開きください。始良市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正です。加治木体育館、始良体育センター、蒲生体育館について、ご説明申し上げます。加治木体育館使用料につきましては、これまでは入場料の有無の区分で使用料の区分を設けておりましたものを専用使用に一本化し、入場料を徴する場合には、備考の6番のところで上記使用料に100分の150を乗じた額という規定を設けております。時間については、全て1時間当たりの使用料としております。始良体育センターについてですが、こちらも入場料の区分を廃止しまして、専用使用、一部使用という形で区分を分けてあります。全面使用の金額となっておりますが、片面使用の場合は1時間あたりの使用料の2分の1としてあります。次に、25頁、蒲生体育館であります。こちらについては、これまで一部使用を含めて非常に細分化された料金体系になっており、利用しづらいということもありましたので、こちらも専用使用、一部使用と区分し、競技ごとに分けまして時間ごとの料金を設定したものとなります。次が28頁です。始良市加治木運動場の設置及び管理に関する条例の一部改正です。野球場、陸上競技場、ソフトボールコートそれぞれの利用に分けてありましたが、これらをまとめてアマチュアスポーツとそれ以外という形になっております。また、これまでは、陸上競技、ソフトボールで照明を使用しない場合の料金設定がなかったものを今回設定いたしました。同等施設として船津グラウンドや高岡公園の使用料との統一化を図っております。次に、30頁です。始良市大楠運動公園球技場の設置及び管理に関する条例の一部改正になります。こちらは、これまで、球技場ソフトボール場使用料となっていた区分を、他の施設同様にアマチュアスポーツに使用する場合を基本とし、合わせて船津グラウンド、高岡公園、帖佐グラウンドなど類似施設との整合性を図った使用料としております。次が32頁になります。始良市大楠運動公園多目的屋内運動場の設置及び管理に関する条例の一部改正で、ここは屋内運動場のみですが、屋内運動場使用料、照明使用料、シャワー使用料であったものをアマチュアスポーツに使用する場合とそれ以外と分けたものであります。なお、シャワーにつきましては、温度調整ができないという形状であることから、シャワーについての使用料は廃止としたところがございます。最後になります。34頁です。始良市弓道場の設置及び管理に関する条例の一部改正は、市内3箇所の弓道場が合併前からの使用料で運用してきましたが、

始良弓道場を基本として、これまで時間帯での設定であったところを個人利用は1回当たりとし、大会等で専用使用する場合は時間帯として、統一化を図ったものです。以上で説明を終わります。

教育長 各課からの説明がありましたが、これを1つ1つ審議しても大変な時間がかかりますので、教育総務課関係で何かございませんでしょうか。どちらかと言えば、学校の屋外運動場や武道館などの使用料についてです。ございませんでしょうか。

社会教育課は、公民館条例や野外研修センター、スターランドAIRA、ふるさと交流館、歴史民俗資料館といった所や陶夢ランドなどについて、何かご質問ございませんでしょうか。

委員 社会教育課で、始良市歴史民俗資料館の入館料が無料ということですが、加治木は無料だったのですが、始良もとなった場合に入場者、利用者数の把握などは、どのようになるのでしょうか。

事務局 (社会教育課長) 大丈夫です。把握については、館長及び一般職非常勤がおります。入館者が職員がいる場所を通りますので把握できると思います。

教育長 社会教育課関係で、ほかにご質問ないでしょうか。次に保健体育課関係ですが、始良市体育館に関する使用料が27頁、28頁が加治木の運動場です。大楠運動公園の野球場、多目的運動場、弓道場などです。何かご質問ございませんでしょうか。

委員 質問ではないのですが、合併後、例えば弓道場だとかも、色々なご意見を今までいただいてきましたが、これだけたくさんの内容を市民が使いやすいことを前提としながら、改正されてきたと思うのですね。それは、市民の方にとっても非常にいいことではなかったかと思います。これは、教育委員会関係だけですが、他にも始良市全体で使用料等たくさんのが、今回の条例で改正されるわけですので、本当に良いことだろうと思います。大変ご苦労はされたかと思いますが、これからもまたよろしく願います。

教育長 先ほどの資料で2頁の一番下の方にありますが、文言修正等の制度に関わる部分と、いわゆる消費税の値上げに関わる使用料分の改正価格と、教育委員会については、この2つが大きな改正になるわけですが、そういうことでも改正ということですが、ほかにご質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

全員 はい。

教育長 では異議なしということで、議案第2号「始良市公共施設等使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例に関する件（教育委員会関係）」については、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第2号「始良市公共施設等使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例に関する件（教育委員会関係）」については、可決されました。

次に日程第4議案第3号「平成30年度始良市一般会計補正予算（第8号）（教育費）に関する件」について、事務局の説明をお願いします。

事務局 （教育総務課長）議案第3号「平成30年度始良市一般会計補正予算（第8号）（教育費）に関する件」について、一括してご説明いたします。資料につきましては、事前に暫定版を配付していましたが、説明は本日お配りした表紙下部に「第2回定例委員会資料」と記載してある資料でご説明いたします。4頁をお開きください。款10教育費をご覧ください。今回の補正につきましては、各種事業の執行状況を踏まえ、決算見込みに伴う補正予算の計上で、全体では補正前が35億7,168万5千円で3,011万6千円を減額し、補正後は、35億4,156万9千円となります。次に、歳出について、それぞれの項ごとで主なものを説明します。15頁をお開きください。教育総務費のうち、教育総務事務局費は、一般職非常勤職員1人分の報酬142万8千円の減額、スクールバス運転委託料の不用額170万円、積立金の中山教育振興基金の債権ファンドの配当金収入が見込みより減少することによる77万2千円の減額など、合計324万8千円の減額となっています。学校教育事務局費では、特別支援教育支援員の報酬80万円の減額や、やまびこ留学補助金の61万6千円の減額など、合計282万3千円の減額となっています。17頁をご覧ください。小学校費では、小学校施設整備事業で学校施設改修工事が100万円の減額、小学校就学援助事業の要保護及び準要保護児童援助費が372万5千円の増額のほか、学校管理費・教育振興費の不用額も合わせて合計で115万7千円の減額です。18頁をお開きください。中学校費は、中学校施設整備事業の学校施設改修工事の執行残770万円や、中学校就学援助事業の要保護及び準要保護児童援助費の293万7千円の増額などで、学校管理費、教育振興費の不用額も合わせて合計247万6千円の減額であります。19頁をお開きください。幼稚園費は、幼稚園就園奨励費補助金のうち、私立幼稚園就園奨励費補助金の減

額326万6千円の他、各不用額を含む868万1千円の減額です。20頁をお開きください。社会教育費では、公民館費の公民館施設整備事業の工事請負費の減額193万7千円や、21頁の図書館費の各種委託料等の減額81万4千円の減額、文化財費の蒲生のクス保護増殖事業の保護増殖業務委託料45万7千円の減額のほか、各種事業の執行残を合わせ、22頁のとおり、社会教育費として739万1千円を減額しています。23頁をお開きください。保健体育費では、通学路における緊急安全対策事業の防犯カメラ設置事業112万4千円のほか、各費目の不用額を合わせ434万円の減額です。次に、歳入について主なものを申し上げます。9頁をお開きください。国庫補助金は、教育費関係はブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金ほか7件で5,793万7千円の減額です。11頁の財産運用収入では、教職員住宅貸付収入が58万4千円の減額です。また、利子及び配当金は、中山教育振興基金のファンド配当金の減額77万2千円、12頁の図書購入基金繰入金の1千万円の減額です。13頁の市債、目6教育債は、歳出の事業費決算見込みに伴うもので、公立学校等空調機設備整備事業ほか4件で4,810万円の増額です。以上で説明を終わります。

教育長 ただいま全課通しで説明がありましたが、大体がこの3月の補正予算の減額補正、いわゆる執行残に伴う補正になります。皆さんご質問ございませんでしょうか。
例年に比べてどうでしょうか、執行残の教育委員会は良くないと思いますが。

教育部長 今回の補正については、各課の方に精査をした形で、各事業費の残高が出ないような形での調整をお願いしたところです。例年よりも減額補正が多いのはその理由かと思えますけれども、今回補正の中で大きいのが、空調機の設備関係の国庫補助額が相当な額になりますけれども、減額となったことにより一般財源の組み替え、あと保健体育の方の防犯カメラの設置、こういった大きなものが出てきているというような状況です。以上です。

教育長 ほかにご質問ございませんでしょうか。
無ければ、お諮りします。議案第3号「平成30年度始良市一般会計補正予算（第8号）（教育費）に関する件」については、事務局提案のとおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第3号「平成30年度始良市一般会計補正予算（第8号）（教育費）に関する件」については、可決されました。
次に、日程第5議案第4号「平成31年度始良市一般会計予算（教育費）に関

する件」について、事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) 議案第4号「平成31年度始良市一般会計予算(教育費)に関する件」について、ご説明いたします。本日お配りした予算書で簡単に全体的な説明をした後、課ごとに予算概要説明書で新規事業や特徴的な事業についてご説明いたします。はじめに、平成31年度始良市一般会計予算書の9頁をお開きください。歳出につきましては、合計欄にあるとおり、市全体としては297億9千万円となり、前年比2億6,372万1千円の減額となっています。教育費につきましては、23億1,989万5千円で、予算全体の7.8パーセントで、前年に比べ2億9,700万3千円の増額となっています。次に、歳入について説明します。教育部が所管する歳入は、使用料、国・県補助金、市債などが主な財源であります。教育費へ充当する特定財源として前年に比べ2億8,084万3千円増の4億9,307万円を計上しました。主なものを申し上げます。資料の13頁、使用料、市立幼稚園使用料1,252万2千円、公民館使用料582万3千円。資料の14頁、補助金、私立幼稚園就園奨励費補助金1,178万3千円、蒲生のクス保護増殖事業補助金513万8千円。資料の17頁、教職員住宅貸付収入789万6千円。資料の20頁、教育債3億2,410万円などです。以上で全体の説明を終わります。課ごとに新規事業など、主な事業について、説明いたします。はじめに教育総務課からです。教育総務課所管の予算は、教育委員会事務局及び学校の市費職員の人件費や、スクールバスの維持管理を含む運営経費、また小学校・中学校・幼稚園の施設整備を含めた運営維持管理経費の計上になります。予算概要説明書の1頁をご覧ください。

(1)教育総務費の教職員住宅維持管理事業は、前年比1,088万3千円増の1,347万5千円です。老朽化した三船小と重富小の校長住宅、重富中の教頭住宅の解体工事の他、校長・教頭住宅の修繕などを行います。教職員住宅については、建築後30年以上経過した住宅が多くなっていますが、中山間の小規模校区以外は基本的に建て替えを行わない方針です。(2)小学校費の主な事業としては、三船小学校の特別教室棟新築工事1億2,124万1千円のほか、西浦小学校体育館屋根防水工事1,270万円などがあります。三船小学校の校舎新築工事の件ですが、三船小学校は児童数が数年前の倍近くまで増加しています。平成25年が81人、平成31年は155人、平成35年には181人となる見込みです。31年度に特別支援教室と普通教室に不足が生じるため、新たに校舎を建設することとなりました。三船小学校は、敷地が狭隘であり、校舎の建設場所は現在の校舎の北側部分に限定されてしまうため、老朽化した家庭科室、給食室及び倉庫を解体撤去し、その跡地に建設することとしました。給食室などは夏休み期間に解体し、新しい校舎は平成32年3月完成予定です。なお、給食室の解体後の給食は、三船小学校近くの給食室別棟から提供する形態へ移行する計画です。校舎はプレハブ工法2階建てで特別支援教室、少

人数教室、家庭科室など6教室程度を予定しています。なお、中学校と幼稚園の施設整備事業については、繰越しの空調機設置事業実施のため、本年度は減額となっています。以上で教育総務課の説明を終わります。

教育長

教育総務課の説明で、ご質疑ございませんでしょうか。

三船小学校の学校訪問で行かれたことがあると思いますが、門を入ってすぐ右側に古い建物がありますが、あれを解体して、そこに特別教室棟を造る。教室が足らなくなってきた、児童数が倍くらいになってきています。それと、やはり特別支援の教室が必要で、今1人の児童にも認めてくるものですから、教室を確保しないといけないというのがあります。給食について、三船小学校の保護者からは、以前から目の前に別棟があるのに何でここには運ばれないのかというのは言われていたのですが、当時センター化に舵を切った訳ではなかったこともあったので。ただ、今回は建設を進めるうえでどうしようもないですね。別棟からは100メートルくらいの距離です。

委員

一番近い所ですね。

委員

別棟からは4月から配送ですか。

教育部長

給食室の解体が、夏休みの期間を利用して解体しようと考えておりますので、2学期からの給食について、別棟から運ぶということになると思います。

教育長

三船小は、自校方式ですので、調理員さん達がいるわけです。この人達は2学期以降、別の調理場に行っていただくということになります。教職員住宅の関係は、よろしいですか。要するに、市街地の教職員住宅は、今後劣化した住宅については解体して行って、それぞれ住宅はたくさんあるので、民間を借りてもらおうと。ただし、中山間の学校は、住宅がありませんので、そこは建設していく。始良に来る校長の中には、自分の家を始良市に持っていたりするものですから、そこから来てよいとしているところですよ。よろしいでしょうか。

全員

はい。

教育長

次に、学校教育課について。

事務局

(学校教育課長補佐) 学校教育課の予算について、概要説明書に基づいて説明いたします。2頁の学校教育課関係事務局費は、学校教育に係る事務的経費や児童生徒の学習支援や学校生活の支援となる支援員の配置、山村留学を

実施している漆小学校への里親受入れの補助、教職員の研修に対する補助、及び各種の負担金に係る経費を計上しております。また、教育振興基本計画の実施実現のために、モラリティインクルーブメント推進事業、平成26年度から実施している児童生徒の科学への興味関心を高め、多角的な見方や考え方を育てるスーパーサイエンス総合支援事業などの経費を計上しております。今回増額となったのが、特別支援教育支援員配置事業です。小学校費の教育振興費は、要保護や準要保護に対する就学援助、集団宿泊学習補助、小学校教育振興事業の学校教育に必要な消耗品や教材用備品、パソコン借上料やパソコン室のパソコンの更新に係る費用を計上しております。特に、小学校教育振興費の中で、来年度はパソコンが古くなっている帖佐小、西始良小、建昌小、始良小、加治木小は、Windows 7を導入しており、サポートが切れてしまうためパソコンの更新とLAN整備の経費を計上しています。中学校の教育振興費は、学校統合に伴う遠距離生徒への通学支援の経費、要保護、準要保護の生徒に対する就学援助、集団宿泊学習補助、中学校教育振興事業の学校教育に必要な消耗品や教材用備品、パソコン借上料やパソコン室のパソコンの更新に係る費用を計上しております。中学校でWindows 7を使っている学校が帖佐中、山田中、加治木中とありますので、ここについてパソコンの入替えとLAN環境の整備を行っていきます。幼稚園につきましては、私立幼稚園に在園する保護者の負担軽減と就園奨励を図るため、幼稚園就園奨励費補助金と市単独の幼稚園就園奨励費補助金の経費を計上しました。これに関しましては、国が保護者の負担軽減を消費税導入と同時に改正するとなっていますが、現段階では今までと同じ経費を計上してあります。以上で終わります。

教育長 学校教育課の説明に関する事で、ご質疑ございませんでしょうか。

委員 やまびこ留学については、見込みでの予算ですか。

事務局 (学校教育課長補佐) 一家族5万6千円の補助になります。もし申込みがあった時のために、事務的には対応しておかないと受入れができないということになるので、計上しております。

教育長 これを蒲生町時代からやっていたのですが、里親がなかなかいないので、平成23年から特認校に切り替えているところです。始良市内のどこかに転居ってきて、里親を利用して漆に行くことも認めましょうということにしているのですが、実際はいないです。漆で里親を探すというのは難しいですので、蒲生の市街地で里親になってくれる方がいればいいのですが、なかなかいないところです。一応、予算は計上しています。

よろしいですか。
次に、社会教育課お願いします。

事務局

(社会教育課長) 社会教育総務費は、青少年健全育成事業、SSVCプラス事業、家庭教育の支援や成人学級などの社会教育推進事業、芸術文化活動振興事業、生涯学習活動事業、社会教育関係団体支援事業などの経費を計上しています。平成31年度県PTA研修大会が本市で開催されるため、市PTA連絡協議会補助金を増額しております。地域で支える家庭教育推進事業は、平成29年度から平成31年度までの3年間でありますので、最終年度となります。あいら未来特使団事業は、昨年度に引き続き、富士登山を予定しております。公民館費は、公民館維持管理事業と生涯学習講座実施事業です。生涯学習講座実施事業は、年間講座を45講座、短期講座を20講座予定しております。文化財費は、島津義弘公没後400年を記念して、記念講演会や特別展の開催、「(仮称)島津義弘公物語」の作成、市指定史跡加治木島津屋形石垣修復、県史跡「宇都窯跡」の保存整備を実施します。蒲生のクス保護増殖事業は、平成29年度から平成34年度で行う予定ですが、平成31年度は木製階段の撤去、木製階段部の土壌改良、南側踏圧防止板の一部新設を実施します。国指定史跡「宮田ヶ岡瓦窯跡」保存活用計画策定委員会を設置して、宮田ヶ岡瓦窯跡指定地内の確認調査を実施します。社会教育施設費は、施設設備の維持管理・運営に要する経費、教育活動の普及促進を図るための経費を計上しました。

教育長

社会教育課関係で何か質疑はございませんか。
よろしいですか。また後で、何かありましたら。
次に、図書館事務局お願いいたします。

事務局

(図書館事務局長) 図書館費につきましては、人件費のほか施設の維持管理に要する経費などでほぼ前年度並みの予算計上となっておりますが、図書館整備事業の482万円につきましては、中央図書館開架室の照明24基をLEDの照明にするためのものであります。以上であります。

教育長

図書館事務局費について、ご質疑ございませんでしょうか。
なければ次に、保健体育課をお願いします。

事務局

(保健体育課長) 保健体育費の当初予算につきまして説明いたします。予算総額が、31年度7億7,039万8千円、30年度4億9,572万8千円で2億7,467万円の増となっております。保健体育総務費は、本年度3億6,667万円で、前年比2億4,179万2千円の増となっております。増額の主な理由と

しては、国体準備関連事業費の増加に伴うものです。総額で2億1,775万6千円を計上しておりますが、主なものでは、本大会開催の前年度に開催されるリハーサル大会の運営経費など、市実行委員会に対する負担金6,100万円、始良総合運動公園及び蒲生体育館照明のLED化工事費が合計で約6,000万円、蒲生体育館用の駐車場整備事業関連費が合計で約7,000万円などであります。その他、保健体育職員人件費及びスポーツ推進委員の報酬・費用弁償、生涯スポーツ市民講座及び各種大会等に要する諸経費、全国大会等出場奨励金や市体育協会・レクリエーション協会への補助金を計上いたしました。体育施設費は、本年度7,678万5千円で、1,618万7千円の増となっております。その主な理由としては、総合運動公園維持管理事業費であり、フットボールセンターの整備に伴い管理が必要となる人工芝及び天然芝の維持管理費407万円並びにサッカー競技用品及びクラブハウス関連備品の購入費550万円や、体育館開閉式窓修繕工事費517万円、そして、体育館音響施設などの修繕費200万円であります。その他、加治木運動場維持管理費と始良総合運動公園、始良体育センター、弓道場、蒲生体育館等の管理運営に必要な指定管理料等を計上いたしました。学校保健費は、本年度5,720万1千円で、115万2千円の増となっております。予算内容は、小・中学校の学校医の報酬及び児童・生徒並びに教職員の各種健康診断に必要な経費、学校管理下における園児・児童生徒の災害給付に関する経費、また、始良市内の道路環境の変化に対応した小学校・中学校の通学路の安全確保を図るための交通安全教室やスクールガードリーダー配置事業に要する経費を計上いたしました。学校体育費は、本年度385万6千円で、16万9千円の増となっております。予算内容は、小学校水泳記録会と陸上記録会の児童送迎用のバス借上げ料、学校体育備品購入費、また、体育連携推進事業では、本市が協定を締結している日本体育大学から講師を招き、研修会を開催するために必要な経費を計上いたしました。学校給食費は、本年度2億6,588万6千円で、1,537万円の増となっております。増額の主な理由としては、蒲生学校給食センター維持管理事業費におきまして、平成14年の施設供用開始時点から使用しております、ボイラー及び調理室真空冷却機等の購入費1,149万3千円、及び小学校給食室別棟維持管理事業費におきまして、三船小への配送を開始するにあたり必要となる、コンテナ消毒保管機の購入等に係る経費として計上しました、571万2千円あります。その他、給食調理員従事員の人件費及び自校方式の学校の給食室、加治木学校給食センター、蒲生学校給食センター、小学校給食室別棟の維持管理費と食に関する指導の充実を図る食育推進事業に要する経費を計上いたしました。次に歳入について、分担金及び負担金の教育費負担金288万9千円は、日本スポーツ振興センター負担金で小学校・中学校が1人当たり460円、幼稚園が1人当たり200円の保護者負担金であります。使用

料の保健体育使用料119万6千円は、加治木運動場・加治木体育館の体育施設使用料及びNTT・九州電力の電柱施設敷地使用料、加治木運動場・始良弓道場・体育館等の自動販売機設置等の施設敷地使用料であります。国庫補助金の教育費国庫補助金のうち、保健体育費補助金375万円は、総合運動公園体育館照明LED化に伴う、社会資本整備総合交付金であります。県補助金の教育費県補助金のうち、教育総務費66万9千円は、地域ぐるみ学校安全体制推進事業費補助金で、県警OB4人をスクールガードリーダーとして配置をしている、スクールガードリーダー配置事業に係る補助金であります。また、保健体育費補助金3,039万3千円は、総合運動公園及び蒲生体育館の照明LED化工事に対する、市町村有施設整備費補助金1,404万7千円と、国体リハーサル大会として本年10月にライフル射撃、来年3月にバスケットボールが開催される大会の運営補助金1,634万6千円であります。諸収入、雑入の教育雑入は、加治木駅伝競走大会参加者負担金63万5千円、加治木運動場の自動販売機電気使用料2万4千円と総合運動公園テニス場にある自動販売機の販売手数料5万円あります。以上で、説明を終わります。

教育長 保健体育課関係について、何かご質疑ございませんでしょうか。国体準備にかかる経費というのが、大きな金額になっています。

委員 体育館関係の照明のLED化ということで、以前国体のために照明を換えないといけないとのことでしたが、普通の小・中学校などの照明とは、相当基準が違うのでしょうか。

事務局 (保健体育課長) 国体につきましては、照度の基準で「1,000ルクス」という基準がございます、蒲生は約半分くらいしかありません。総合体育館の方は900程度で、ほぼ同レベルではあったのですが、基準値に足らないので合わせます。小・中学校の体育館については、我々としてもよく分からないところです。

委員 蒲生の体育館で半分くらいなら、学校は相当暗いということですよ。

事務局 (保健体育課長) そうですね。

教育長 天井の高さも高いということもあと思います。

委員 はい、分かりました。

教育長 ほかに、ございませんでしょうか。
なければお諮りします。議案第4号「平成31年度始良市一般会計予算（教育費）に関する件」については、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第4号「平成31年度始良市一般会計予算（教育費）に関する件」については、可決されました。
次に、日程第6「事務連絡」に入ります。委員の皆様から何かございますか。なければ事務局からありますか。

事務局 ありません。

教育長 では最後に、行事の確認を行います。教育総務課からお願いします。

事務局 （教育総務課より順次説明）

教育長 日程関係について、何かご質問はございますか。

事務局 （教育総務課長）四者合同送別会の件ですが、この資料を作った時点では3月23日（土）となっておりますが、22日（金）が正しいのでよろしくお願ひします。

教育長 4月の歓迎会が、4月12日（金）校長会の後になると思いますので、今のところの予定でお願いします。
他に何かありませんか。
なければ以上で、本日の全ての議事を終了いたします。細かい一部の修正に関しては、こちらの方でさせていただきたいと思います。
以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

全員 ありがとうございました。